

1908年から1940年における日本赤十字社の 収入構造から見た事業展開

山下麻衣

目次

はじめに

1. 日本赤十字社の会計規則および意思決定
 - (1) 日本赤十字社会計規則
 - (2) 日本赤十字社病院特別会計規則
 - (3) 意思決定機関
 - (4) 小括
 2. 日本赤十字社における「常用部」の収入構造
 - (1) 日本赤十字社の資金蓄積計画の概要
 - a) 根基金蓄積の目標
 - b) 支部の資金基盤の確立
 - (2) 「常用部」における収入増のための方策
 - a) 社員数の動向
 - b) 年醗金、寄付金、基金部繰入金の動向
 3. 日本赤十字社本部および支部における収入構造とその推移
 - (1) 日本赤十字社本部における収入構造
 - (2) 日本赤十字社支部における収入構造
 4. 日本赤十字社基金部の収入構造－根基金を例として－
- 結語

キーワード：日本赤十字社、収入構造、会計規則、救護、看護

はじめに

本稿の目的は、日本赤十字社がどのような収入基盤のもとで、いかなる事業活動をおこなう組織であったのかを、1908年から1940年までの会計報告および社史を用いて分析することにある。以下では、日本赤十字社に関する先行研究をとりあげ、なぜこのような問題意識を持つに至ったのかを述べる。

日本赤十字社は1877年に創設された博愛社を前身とし、ジュネーブ条約加入をきっかけに改称・開設された組織である。日本赤十字社の活動の主たる目的は、戦時救護であり、救護員の養成であった。日本赤十字社に所属する職員のうち、圧倒的多数を占めたのが看護婦であったため、日本赤十字社の看護を主題にした歴史研究が多い。

では日本赤十字社における看護の歴史はどのように語られてきたのだろうか。医学史研究者の野村は、日本の看護史研究について、明治以降、欧米の近代看護制度がどのように導入されたか、その段階で誰がどのような役割を果たしたのかを資料で追うのみの研究であるとする。さらに、社会経済史、社会政策史との接点の模索、グローバルな視点に欠けると批判している¹⁾。確かに、日本赤十字社を題材にした看護史は、戦地で「どのような」活動をおこなっていたのかに関する書籍類が圧倒的に多いという特徴を持つ²⁾。したがって、誰がどのような役割を担っていたのかに関する記述が目立つという意味においては、野村の指摘は確からしい。戦時救護以外についても同様である。たとえば、日本赤十字社看護婦の災害救護の詳細を描いた日本赤十字社(1925)、日本赤十字社京都支部(1928)、川原(2009)、同(2010)、同(2011)³⁾、日本赤十字社で看護を担っていた男性の救護活動に関する研究などがあり⁴⁾、これら研究からは、日本赤十字社の看護師の非常時における過酷かつ広範囲に及ぶ組織的な活動と果たしてきた役割の大きさを知りえる。

このように、先行研究では、日本赤十字社の看護婦が「何をしてきたのか」という情報は多く得られるが、どのような社会的背景のもと、なぜそこでこのような救護を実施したのか、日本赤十字社の看護婦が大規模な救護活動をなぜ行えたのかに関する示唆は得にくい。特に、一連の救護活動がどのような財政基盤のもとでなされていたのかは、ほとんど分析されてこなかった。少なくとも、第二次世界大戦前、日本赤十字社は最も広範囲かつ大規模な看護の活動を展開した組織であった。このような活動は、日本赤十字社の何らかの資金基盤のもとに成し得たはずである。

但し、日本赤十字社の事業展開を資金の動きから直接的に分析した研究はないものの、それを考えるうえで有用な先行研究はある。

第1は、亀山(1983～1985)の研究である。亀山は『近代日本看護史Ⅰ－日本赤十字社と看護－』、『近代日本看護史Ⅱ－戦争と看護－』、『近代日本看護史Ⅲ－宗教と看護－』、『近代日本看護史Ⅳ－看護婦と医師－』を世に送り出した⁵⁾。近代全般を分析対象とする看護史研究はいくつかあるが、制度、

労働状況、個人史に至るまで詳細に網羅しているものは、亀山のシリーズ以外に現在のところない。亀山は、第1巻で日本赤十字社を取り上げた理由を、看護婦養成着手が早かったこと、看護婦養成の規模が大きかったこと、教育レベルが高水準であったこと、他の看護教育に与えた影響が大きかったことをあげている⁶⁾。そのうえで亀山は強固な女性役割を要求されている近代日本社会で、職業婦人たる看護婦がどのような役割を担わざるをえなかったのかという問題意識に立つ。このような分析視角については議論の余地があると考えるが、特に亀山の第1巻は、明治期から昭和戦前期にいたるまで、日本赤十字社がどのような看護婦を養成し世に送り出したのか、彼女らがどのような場で活躍したのかを、戦時救護にとどまらず、1920年前後からより活発になってきた看護の国際的な活動、看護と社会事業との接点に至るまで網羅的かつ詳細に記述しているという点で画期的であった。同書からは近代日本における看護サービスの広がりが見取ることが可能である。

第2に、川口・黒川編(2008)⁷⁾、同書出版の基礎になっている川口(2004～2007)⁸⁾、さらに川口(2010)⁹⁾がある。これら研究の目的は、従軍看護婦を養成し海外戦地へ派遣した制度とその制度を支えた日本赤十字社という組織の特徴を分析することにあつた。川口・黒川編(2008)では、第I部で日本赤十字社の看護婦がどのような制度変遷のもとで戦地に派遣されたのかを示され、第II部で二人の元従軍看護婦の海外戦地救護の証言が記述され、第III部で従軍看護婦の制度をつくり、第二次世界大戦まで派遣し続けてきた日本赤十字社がどのような組織であったのかについて分析がなされている。川口・黒川編(2008)は第III部を置いた理由を、「日赤は、当初、民間組織であるがゆえに、社会的認知を得るための労苦を多々重ねてきた。しかし、結果的には大きな挫折や理念の変更、それに伴う改組といった局面を迎えることはなく、一貫して当時の日本政府の意向に添いながら、社員を増やし事業を拡大してきた。この社員組織こそ、全国民を戦争参加に協力させ、多数の従軍看護婦を海外戦地に派遣する組織として機能した。この機能は、博愛社が日本赤十字社へと改称した年からの約二〇年の間に築かれた全国組織網によって支えられている¹⁰⁾。」と述べている。つまり、社員組織が日本赤十字社の活動内容に大きく影響したことを示しており、その影響を組織形態の変遷、社員数の推移などから検討している。

本稿では、日本赤十字社の事業活動を資金面から把握する第一のステップとして、亀山が明らかにした看護サービスの「多様性」、川口らが明らかにした日本赤十字社における「社員組織の重要性」を念頭に置きつつ、日本赤十字社がどのような収入構造を持っていたのかを、社史および会計報告に記載されている数値を用いて分析したい。すなわち、日本赤十字社の収入の推移をマクロで把握し、その上で、大量かつ多様な看護婦を供給し得た背景を明らかにしたいということである。なお資金については、川口・黒川編(2008)でも、社資が年賦金、寄付金、下賜金、本社事業の収益金、その他物品で構成されていたこと¹¹⁾、日露戦争によって社員数、項目別収入が増加したことに関する言及があり¹²⁾、筆者はここからも本稿執筆にあたっての着想を得た。但し、川口・黒川編(2008)および川口

の一連の論文では、日本赤十字社において会計がどのように推移したのか、その背景に日本赤十字社の経営に影響を与えたどのような社会的事象があったのかに関する分析はない。近代において日本赤十字社の看護婦が大量に養成され、かつさまざまな場で活躍できるようになる背景には、それを支える収入基盤があったはずである。それがどのようなものであったか、年次推移をたどり、近代における日本赤十字社の看護婦の需給構造をより広い視点から捉える基礎作業としたい。

1. 日本赤十字社の会計規則および意思決定

日本赤十字社の資金の動きを正確に把握するためには、会計規則の理解を要する。

そこで、以下では、日本赤十字社の歴史に関する基本文献である 1877 年から 1911 年を対象とした『日本赤十字社史稿』¹³⁾、1908 年から 1922 年の『日本赤十字社史続稿－明治四十一年至大正十一年－上巻』¹⁴⁾、1923 年から 1935 年の『日本赤十字社史稿－自大正十二年至昭和十年－第 4 巻』¹⁵⁾、1936 年から 1945 年の『日本赤十字社史稿－自昭和十一年至昭和二十年－第 5 巻』¹⁶⁾ を主に用い、日本赤十字社の会計規則の変遷をたどる。

(1) 日本赤十字社会計規則

日本赤十字社の会計法は、1881 年に、博愛社規則中の一部である会計規則 11 条を設けたことにより成立した。以降、3 度の改正を経て、1907 年に完備された¹⁷⁾。会計規則は随時変更されたが、本稿では分析に関係する変更部分にのみ絞る。

第 1 に、1907 年に改正された『日本赤十字社会計規則』によると、社員年釀金、基金収益その他の収納が「歳入」、一切の経費が「歳出」とされた（第二條）。本社常用の経費はその年度の歳入で支払うとある（第三條）。ここで示される「社員」とは、「1 年に 3 円以上 12 円以下を出す者」と規定され、1930 年に「12 円以下」が削除され、「3 円以上出す者」となり、1945 年まで据え置かれた¹⁸⁾。

第 2 に、日本赤十字社の会計は「常用部」、「非常部」、「基金部」に分かれる。まず「常用部」は、常時の歳入歳出を經常する「經常部」および一時もしくは一事件に属する歳入歳出を經常する「臨時部」で構成される。次に「非常部」は戦時事変に際し特別に設置される。最後に「基金部」は、「根基資金」、「特別資金」、「支部資金」に区分された。「根基資金」は収入を構成する各項目を足し合わせた歳入部門総合計から支出を構成する各項目を足し合わせた歳出部門総合計を差し引いた残余金を積み立て、戦時事変の際に支出された。「特別資金」は病院船製造のための資金であった。「支部資金」は支部経費の残余金を積み立て、戦時事変、天災救護、救護材料、支部建築、病院新設、支部総会費にのみ支出するとされた（第四條）¹⁹⁾。日本赤十字社は戦時救護と災害救護を主たる事業内容としているため、突発的な資金需要が想定される組織であった。そのため、平時に資金を蓄積する必要があった。特に戦時救護のために蓄積される「根基資金」は、重要な意味を持った。なぜなら同資金の蓄積

の多寡が日本赤十字社の中心事業たる戦時救護の充実度に大きく影響し、かつ、「常用部」会計を円滑に機能させるポイントになったからである。

そこで基金部における歳入の構成項目の変遷を確認しておく。まず1912年度会計より「基金部」に「救護準備資金」が加わった。「救護準備資金」は、歳入歳出の差し引き残余の積立金であり、本部に属する救護準備費または非常部繰入のみに支出するものとされた²⁰⁾。さらに1918年に「常備資金」、「本部建造物減損補填資金」が新たに加わり²¹⁾、1919年を最後に「特別資金」項目は消滅した。そして1919年10月に基金部会計規則が制定、さらに1922年12月にその一部が改正されるという流れをたどった²²⁾。このように基金部では細かな資金項目の変更があったが、第二次世界大戦前において、資金項目の細分化の結果としての大幅な項目増が見られたのが1920年であった。

1920年における基金部の資金項目は「根基資金」、「救護準備資金」、「常備資金」、「本部建造物減損補填資金」、「ナイチンゲール石黒記念碑資金」、「支部救護準備資金」、「支部常備資金」、「病院資金」、「病院常備資金」であった²³⁾。同改正により、本部の基金部の収入に該当する「救護準備資金」および「常備資金」、支部の「支部救護準備資金」および「支部常備資金」、日本赤十字社が経営する病院に配当される「病院資金」および「病院常備資金」が会計上分離して把握されるようになった。そして、各資金が新たに定義されるに至った²⁴⁾。

「根基資金」は戦時または事変に際し救護準備資金をすべて支出した場合にのみ使用可能であった。そして支出された場合は、速やかに、何らかの形で補充する必要があった。「救護準備資金」は本部で使用する救護費であった。「常備資金」は戦時救護以外の本部の活動の支出に備えるものであった。「本部建造物減損補填資金」は本部建造物再築のため、「ナイチンゲール石黒記念碑資金」は日本赤十字社の看護婦のうち、特に業務上の貢献のあった者に対して表彰するための費用として支出された。

次に、当該期における支部拡張に伴い、支部で使用可能な資金が計上された。「支部常備資金」は支部における戦時事変または平時の救護費、結核予防費、支部及び支部病院建築費に充てたり、支部職員退職死亡の給与や死傷手当予算の不足を補ったりする資金であった。「支部救護準備資金」は戦時または事変の際に支部常備資金を支出し尽くした場合に使用される資金であった。

最後に、病院に配当された「病院資金」は病院経営の維持のため、「病院常備資金」は病院の建築費、特別の医療器械、図書購入費、学術研究費、病院職員の退職や死亡に際して支出される費用、病院職員の死傷手当予算の不足などに使用されるものと定義づけられた。

(2) 日本赤十字社病院特別会計規則

日本赤十字社の病院の収支は、1907年以降、「日本赤十字社病院特別会計規則」に基づき管理された。つまり日本赤十字社の会計と日本赤十字社の各支部が経営する病院の会計は、別々に管理されたということである。これによると「病院」とは、本社病院および支部病院を意味し（第一條）、本社病

院は帝室の恩賜金、本社の補助金、資金より生ずる収入、患者収入、寄付金その他の収入を一切の支出に充て、支部病院は本社の補助金、資金より生じる収入、患者収入、寄付金その他の収入を一切の支出に充てた（第三條）²⁵⁾。1929年に改正された「特別会計規則」によると、本部病院は恩賜金、基金部繰入金、患者収入、補助金、寄付金その他の収入を「歳入」とし、支部病院は基金部繰入金、患者収入、補助金、寄付金その他の収入を「歳入」とするとある（第二條）。さらに、本部病院及支部病院は事務費、患者費その他の支出を「歳出」とした（第三條）²⁶⁾。

(3) 意思決定機関

川口・黒川編（2008）は、組織機構および意思決定の方法を詳細に分析している²⁷⁾。同書によると、社員組織は本社機構、地方委員部および支部によって形成された組織、国外の組織で構成された。本社機構における最高意思決定機関は総会であった。総会は、正社員30名から成り、ここで事務会計報告がなされた。総会では一般社員も議案提出、意見陳述が認められるが、あらかじめ常議会の議決が必要とされた。日常的な業務執行や議案起草は理事員が行い、常議会がそれを決定するしくみであった。

また1929年の社史によると、本社には毎年二回開催される主事会議があった。同会議では、本社が行おうとする事業、その事業を推進するための規則の制定や改廃、社員大增募を企画する場合の各地方の状況に即した適正な割当基準の要求、宣伝方法などを議論した。また本社だけではなく、支部でも支部連合主事協議会が定期的に開催された。そしてその末端を支えていたのだが町村分区会議であった²⁸⁾。

(4) 小括

日本赤十字社の日々の事業展開に対応した資金は、原則「常用部」で管理された。加えて、日本赤十字社はきたるべき非常時に備えて資金を蓄えるための「基金部」を持ち、「常用部」の収支で余った資金は、随時、「基金部」に蓄積されるという構造を持っていた。

以上を確認した上で、以下では、日本赤十字社における収入構造の変遷過程を具体的に分析していく²⁹⁾。

2. 日本赤十字社における「常用部」の収入構造

上で説明したように、日本赤十字社の会計は「常用部」、「非常部」、「基金部」に分かれる。「非常部」については必要に応じて触れるにとどめ、以下では、常用部のなかでも特に経常部の数値を分析する。

(1) 日本赤十字社の資金蓄積計画の概要

1910年代前半の日本赤十字社は、より社業を発展させる目的で、資金の基盤を固めるための2つの目標を設定した。ここでの資金蓄積が、後の日本赤十字社の事業活動の遂行に重要な意味を持ったと考えられるため、まずは、その概要をみていく。

a) 根基資金蓄積の目標

1903年3月に、日本赤十字社は「基金部」における根基資金蓄積に関する計画を発表した。その中身は、1902年における根基資金420万円を基礎とし、1903年以降10年間、毎年110万円を積立て、1912年までに1500万円を蓄積し、きたるべき戦時救護に備えるというものであった。1904年および5年については日露戦争に要する費用の支出がかさみ、予定額の積立てができなかったが、それ以降は社員の増加、年釀金の整理、経費の節減などに努め、結果、予定より早い1911年に目標を達成したとある³⁰⁾。

b) 支部の資金基盤の確立

日本赤十字社は、根基資金蓄積の目標達成後、支部経済の基礎確立に着手した。日本赤十字社支部の主な収入源は「年釀金交付金」と「寄付金交付金」であった。ちなみに、本部で集められた年釀金と寄付金は、一定の割合で、支部に「支部交付金」として配分された。支部への配分率は根基資金の蓄積状況など、その時々々の日本赤十字社の財政状況によって変化した。表1によると、1912年からの配分率は100分の80に増加している。これは根基資金が1500万円に達した結果としての配分率上昇であった。この増加を受け、本部は、1912年から8年間に資金を蓄積して支部経済の基盤を固めるよう、支部に指示を出した。結果、予定額より113万8000余円の超過を示した³¹⁾。

このように1910年代の日本赤十字社は資金蓄積増加を確たる目標に持ち、本部および支部における財政の基盤を固めたのであった。

(2) 「常用部」における収入増のための方策

先述したように、日本赤十字社の会計は、年次の「常用部」において発生した黒字分を「基金部」に順次移すという構造を持っていた。「常用部」の黒字を増やすことは、「常用部」の収入を増やし、支出を抑えることと同義である。そこで、以下では、日本赤十字社の「常用部」における収入を増やすための戦略としてどのようなことが考えられていたのかを見ていく。

第1に、常用部における「経常部」の歳入は、科目別に「恩賜金」「年釀金」「寄付金」「基金部繰入金」「収益金その他」項目で構成される³²⁾。「年釀金」は日本赤十字社の年会費であるから、定義上は毎年一定割合の収入として経常される。対して寄付金は文字通り「寄付」であるため、不定期に経常される。これらを構成要素として持つため、安定的な収入確保のためには、社員を増やすことを通して年釀金を増やすこと、支部に集まった年釀金を本社に確実に集めるしくみをつくること、寄付金を

増やすこと、以上が重要であった。以下では、これら数値とその推移の背景を分析する。

a) 社員数の動向

第1に社員数(E)は、1909年に150万人、1920年に200万人、1928年に250万人、1938年に300万人、1940年に400万人をそれぞれ突破している(表2)。つまり、日本赤十字社の社員は一貫して増加傾向にあり、1909年から1938年までは10年間に約50万人ペースで社員数が伸び、1938年以降は激増している。ではどのような場合に社員が増加する傾向にあるのか。さらには、社員を増加させるために、日本赤十字社はどのような戦略をとったのか。年代順にみていくことにしよう。

日本赤十字社編(1929)には、「社員募集」という独立した項が設けられている。同項によると、「社員の増募社資の増殖社業の拡張は三位一体にして」とある³³⁾。すなわち、社員が増加すれば、日本赤十字社の経営基盤が強くなり、それが結果として、日本赤十字社の事業拡張につながると表明している。

さらに、社員の増加は、「支部の努力」と「国民有志者の同情」によって実現されたとある³⁴⁾。では支部はどのような努力をしていたのだろうか。第1に、「総裁官殿下の台臨を仰ぎ、支部社員総会の挙行せしもの明治41年から44年の間殊に多数にして此の機会において新たに社員を増募せしもの6万人余に達し有志者の1000円を寄附するもの約100人、200円を寄附するもの約1500人に達し³⁵⁾、」とある。つまり、日本赤十字社支部は、会議の席上で、時には皇室の力を借りながら、事業内容を説明することによって、会員数および寄附金額の増加に結びつけようとした。第2に、本社が表彰制度を設け支部間の社員獲得競争を促した。まず1903年に鹿児島支部が表彰制度を始めた。同支部は、いくつかの区を組に編成し、1組に対して博愛旗を1本配付した。そして毎年1回、同支部が社員の新規開拓の成績を審査した。そのうえで、社員および年釀金増加に貢献した組が各組に配付された旗を独占した。さらに旗を独占した組は支部の社員総会で表彰された³⁶⁾。このような鹿児島支部で始まった制度は、1904年には福井支部、その後、28支部に広がった。本社でも、1908年以降、社員総会の会場内に表彰旗樹立所が特設され、最も成績優秀な支部の旗が掲げられるようになった³⁷⁾。同総会には皇后陛下や日本赤十字社社長、さらには、多くの支部代表者が出席していた。したがって、この場で表彰されることは、支部にとって大きな名誉になり、社員獲得に努める動機の一つになっていた。

1900年代における社員募集の動向は以上のとおりであるが、それ以降の社員獲得の方法はどのようなものであったか。まず、1922年4月の常議会で日本赤十字社社長が1926年の創立50周年にあわせ、4年計画で社員総数を250万人にしたい旨を発表した³⁸⁾。表2を見る限り、目標を達成してはいる。また戦争によって膨れ上がる費用を補うために、戦争が起こるたびに、本社は支部に会員の増加を要望した形跡が見られる。例えば、本社は、1931年の柳条湖事件の勃発によって膨らんだ費用を回収するため、各支部に対して社員増強を要望し、社員増加割当表を提示した³⁹⁾。1937年にはさらなる資金の確保のために社員50万人増募の計画を出した⁴⁰⁾。1936年から1945年にかけては、各支部が社員の勧誘と増強のために尽力し成果を出した委員部および分区を表彰したとある⁴¹⁾。例えば、鹿児島支部

は、年釀金の増収に関する委員部、分区職員その他支部事務功労者をねぎらいかつ将来に資するため、1940年に県会議事堂で表彰式を開催したとある。具体的には、「会場正面に国旗と赤十字旗を吊し、側面に忠愛旗を飾って、国歌斉唱、黙祷ののち、主事が開会の辞を述べ、藤野支部長から優良分区、永年勤続者、一般功労者に表彰状、賞状、賞品（記念品）を授与して⁴²⁾、」といったような式典を開催した。

このように、本社は定期的に社員増強を支部に要求した。そして特に戦争が勃発すると、その要求は高まる傾向にあった。但し、例えば、日本赤十字社京都支部は、戦時よりも平時の方が新規社員の獲得は難しいと考えていた。日本赤十字社京都支部の沿革誌によると、戦争が起こり、国民の「敵愾心高潮した時」、社員獲得は比較的容易であったとある。加えて、災害時は多くの社員を獲得できたともある⁴³⁾。つまり、戦争協力のため、あるいは、災害復興のためという国民の同意の得やすい状況があった場合、日本赤十字社の社員募集活動はむしろやりやすかったという側面があったということである。本社は戦費を補うための社員増加を特に強調する傾向にあったようだが、支部にとっては、むしろ、非常時ではない場合に社員募集をいかにこなうのが悩みの種であった可能性が考えられる。

例えば、日本赤十字社京都支部の場合、郡役所の委員部がなくなった1926年6月以降、町村は分区職員の努力にのみ頼らざるをえなくなったとある。ただし分区職員には支部の方針の理解が不十分という欠点があることから、新たに専任の書記を二名配置し、郡部の分区を巡回し、社員の新たな獲得と寄付金および年釀金の獲得に努めたと述べている⁴⁴⁾。

b) 年釀金、寄付金、基金部繰入金の動向

次に、年釀金について見てみる。年釀金額は、社員が増加基調にあるにもかかわらず、表2の指標(B)を見る限り1920年代から30年代にかけては明らかに伸び悩んでおり、歳入全体に占める年釀金の割合もまた1920年代以降低下傾向にある。なぜこのようなことになっているかを示す以下の記述がある。「社員が年と共に増加するにしたがい年釀金の義務を終了するもの続出し今や納期中の社員は総数の10分の7に過ぎず⁴⁵⁾」、「又社員の数250万人を超ゆるもその過半即ち約6割は義務釀金完納者に有り⁴⁶⁾」。つまり、日本赤十字社社員は入社後10年以降終身社員となり年釀金を納める必要がなくなるため、ある一定程度の割合で年釀金を払う必要のない社員が存在し、結果、収入が減るという制度上の要因であった。

加えて、本社が予定している年釀金総額が支部から納入されてこないという「年釀金滞納問題」があった。年釀金収入の多寡は日本経済の好不況、農作の不良、風水害に影響された⁴⁷⁾。1908年から1922年における年釀金の滞納状況は社史で確認が可能であるため、年釀金の「収入すべき高(A)」と「納入高(B)」のデータを用いて $(B) / (A) * 100$ を計算してみると、1914年前後で50%台から40%台に低下し続けている。なぜ支部から本社への年釀金の滞納が起こるのかについては各支部の史料の丁寧な分析を要するが、いずれにしても、年釀金が支部からうまく回収できていないという問題があ

り、そのことが年釀金額の低下を招いた。

寄付金もまた、日本赤十字社の収入にとって重要な要素であった。安定した収入源ではないものの、表2の指標(C)を見る限りにおいては、年釀金収入を補うという意味で無視できない資金であった。

基金部繰入金もまた、日本赤十字社全体の収入にとって大きな意味を持った。表3を見てみると、年釀金額と寄付金額を足し合わせた額(C)との比較において、基金部繰入金(B)は少なくとも1935年頃までは相当の金額であったことが確認可能である。つまり基金部繰入金は常用部の収入を補うという意味で大きな役割を果たしていた。

以上が日本赤十字社全体としての科目別の収入構造である。では、本部における経常部、全国支部における経常部はどのような収入構造を持っていたのだろうか。

3. 日本赤十字社本部および支部における収入構造とその推移

(1) 日本赤十字社本部における収入構造

まず、本部に入ってきた年釀金と寄付金はどのように支部に配分されるのだろうか。先述したように、年釀金および寄付金は「年釀金交付金」および「寄付金交付金」という形で支部に配分される。そして本部の「年釀金」および「寄付金」の項目は、支部においては「直取年釀金」、「支部送納年釀金」、「寄付金」として記載された。

表1で見たように、本部から支部への交付金の配分率は年によって変化した。1910年からの配分率の上昇は根基資金目標の達成によるもの⁴⁸⁾、1912年からの配分率の上昇は支部経済の強化のため⁴⁹⁾であった。1920年からの支部への年釀金交付の配分率の上昇は、結核予防事業との関連から以下のような説明があった。

「又結核予防事業費に充つる為試に6カ年間を期し年釀金の100分の10を交付して施設せしめたるは是亦本年度を以て終期を告げんとす。然るに将来を思料するに社業の進展上尚資金の増殖を計るの必要あるのみならず結核予防撲滅事業の如きは平時救護事業の一部として継続せざるをえざる状態にあり且救護班増設の計画あるに依り支部に対しては当分の内現行交付金(結核予防撲滅事業を含む)の割合すなわち年釀金実取額100分の90をそのまま継続交付し尚寄付金も又従前のまま100分の80を交付するを適当と認め⁵⁰⁾、」

つまり、1920年以降は、結核予防事業の経費に充てるという新たな理由による、交付金率の新たな設定となった。そして、1926年以降は関東大震災時に使用した本部の根基資金の補填とその経費に充てるため、年釀金交付率は100分の10に引き下げられ、1933年以降は本部の財政がやや悪化していると見通しがあったため指定寄付金についても実取額の100分の10を本社に送納することになった⁵¹⁾。

このような操作の結果が、表4における「本部における歳入決算の推移」と表5における「支部における歳入決算の推移」である。

まず本部歳入の主たる構成要素は支部に送付する年醸金である「支部送納年醸金」および「基金部繰入金」であった。表4より、本部では、毎年、基金部から繰入を受け、それを含めた総収入を、適宜、支部に分配するという構造を持っていたことがわかる。また、基金部繰入金額は、関東大震災が起こった1923年以降数年と、満州事変および上海事変が起こった1931年以降数年に上昇していることも確認された。

(2) 日本赤十字社支部における収入構造

次に支部の収入の主たる構成要素は、「年醸金交付金」、「指定寄付金」、「基金部繰入金」であった。表5を見ると、「年醸金交付金」と「指定寄付金」が支部における収入全体としての歳入に重要な意味を持ったことがわかる。「指定寄付金」は会計規則により、指定の事業が終わらない場合、翌年度に繰越支出ができた。また、事業終了後、残金が生じるときは、基金部に移積された⁵²⁾。そして、本部に同じく、関東大震災の発生および満州事変、上海事変の勃発により基金部繰入金は上昇していることも確認された。

以上のように、本部および支部の収入は、社員から集める年醸金、寄付金、そして基金がそれぞれの増減に応じて補完し合っていたことが確認された。では、常用部の会計を下支えしていた基金はどのような特徴を持っていたのか。

4. 日本赤十字社基金部の収入構造 - 根基資金を例として -

1903年に基金部の構成要素である根基資金の蓄積計画が発表された。同発表は日本赤十字社本社の25周年祝典を終えた後の社業整理の方針に基づくものであった。社業の整理に際して、以下のように資金を蓄積する理由が述べられた。

「平時に在りて人員材料を準備し一朝事あるに際して十分なる救護の実効を奏するは本社唯一の目的なるも資金充実せざれば此の目的を達するを得るべからず。第一に資金の蓄積に力めざる可らざるは之が為なり⁵³⁾」

つまり、日本赤十字社は組織として戦時救護を十分におこなうためには、平時から資金を蓄積しておく必要があると考えていた。そして、社業の整理については、以下のようにまとめられている。

「明治四十五年を以て社業整理の目的期となし此間に於いて根基資本一千五百万円を蓄積し同時に救護準備を完成するを主眼となし成るべく平常の事務費を節して誠意社業の拡張に努め各種必要の準備完成の後を俟ち尚ほ経済の実況に照らし資金を増加し準備を拡張し及び其の他の社会事業にも力をを用いんと欲するにあり⁵⁴⁾」

すなわち、基金の積立ての第一の目的は、十分な戦時救護サービスの提供であった。加えて、1910年代に、日本赤十字社が将来的な社会事業分野への拡大を意図していたことは注目すべき点である。

では基金の主たる構成要素である根基資金はどのような推移をたどったのだろうか。表6を見てみると、根基資金は、関東大震災の発生で減少し、その後、持ち直したものの、第二次世界大戦の影響で、大幅に減少していることがわかる。根基資金は戦争や災害などのきたるべき非常時における資金支出のために蓄積されるという性質を持つため、このような非常事態が生じた際に、基金部における資金が十分に使われた、そして、使い得たことは、日本赤十字社のマネジメントの成果といえよう。しかしながら、第二次世界大戦が勃発して以降、根基資金が急激に減少していることから明らかであるが、「常用部」と「基金部」間の資金の移出入が円滑にできなくなっている兆候があった。

さらに、関東大震災発生時の経理状況を根基資金との関連でみていく。災害救護に要する費用は、金額が低い場合、各支部が負担し、一支部が他支部の応援を求める場合は、協議の上、負担することになっていた。災害が海外に及ぶもの、内地発生の場合でも重大なものは、計画および実施を本部が直轄した。関東大震災はこの原則にのっとり、本部の直轄救護となり、その経費はすべて本部が負担した⁵⁵⁾。本社はまず臨時震災救護部を設け、予算500万円を決議し、非常部会計を設けて経理した。本予算決議の際にあった救護準備資金168万円では足りず、アメリカ赤十字社からの寄贈金20万円、根基資金から330万円の繰替借を財源に充てた⁵⁶⁾。すなわち、1911年に完了した根基資金の蓄積が、災害救護という日本赤十字社にとって最も重要な任務を下支えしたのであった。但し、この際に抛出した根基資金の補填は、約10年度の1932年においても、十分になされていないという認識を日本赤十字社社長は持っていたことをあらためて強調しておきたい⁵⁷⁾。

結語

日本は、近代において、2度の世界大戦を含め数々の戦争を経験し、関東大震災を始めとする多くの天災にも見舞われた。このような状況下において、日本赤十字社救護員が戦時救護さらには災害救護という形で「何」をおこなってきたのかを明らかにすることは、歴史研究にとって必要不可欠な作業である。しかしながら、同時に、このような救護活動のための経済的基盤がいかにつくられたかを分析することもまた、日本赤十字社によって提供されてきたサービスが日本社会のなかで果たしてきた役割を考える上で有用である。

本稿は、このような問題意識に立ち、1908年から1940年における本部と支部それぞれの会計における歳入を構成している資金項目と数値、さらにはその推移と変化の背景を記述してきた。

最後に、本稿での分析の結果を踏まえて、川口・黒川編(2008)を批判的に検討し、亀山の研究を下敷きに、日本赤十字社の資金と事業展開の関係をまとめることで結びとする。

第1に川口・黒川編(2008)によると、日本赤十字社は「一貫して」、「日本政府の意向に添って」社員増加および事業拡大をしたとある。確かに、日本赤十字社の幹部には、政府関係者が少なからずいたため、程度の問題はあるにせよ、その意向が反映されていたことは間違いがない。しかしながら、

同時に、本社の動機づけによる支部の積極的な勧誘活動の結果であったという側面も見逃すべきではない。すなわち日本赤十字社の事業の使命は戦時救護および災害救護にあった。突発的に起こる非常事態に対し経済的な準備をおこなう意味で、日本赤十字社にとって、基金部への資金蓄積は不可欠であった。そして社員の会費たる年釀金が収入項目として一定の割合を占めている以上、日本赤十字社の事業展開にとって、社員および年釀金の増加は死活問題であった。だからこそ、本社が支部に対して定期的に時には強く社員の増加を促したのであった。さらに前述のとおり、川口・黒川編（2008）では社員数や項目別収入に与えた日露戦争のインパクトを強調しているが、日本赤十字社の場合、日露戦争に限らず、戦争の勃発は、年釀金の回収率および寄付金の増加にある程度寄与していたことにも注意を要する。

第2に、日本赤十字社の事業内容の広範化について述べておく。1910年代後半から20年代における根基資金の蓄積と支部経済の強化の方針は、きたるべき非常時の対応だけではなく、日本赤十字社の平時事業を含めたさらなる事業拡大を見据えたものでもあった。日本赤十字社の平時事業の拡大の方針は赤十字社の国際会議での決定事項に沿ったものであった。第1は結核予防事業である。赤十字社は、1907年に開催された赤十字国際会議の決議に基づき結核病患者の救護を実施することになった。日本赤十字社もこの方針に従い、1913年に結核予防撲滅準則を発表し、1914年より実施している。資金については、1920年から経常費に属する事業となり、年釀金実収額の100分の1が交付されることになった⁵⁸⁾。第2は1919年にカンヌで開催された日、英、仏、伊五カ国の赤十字社代表会議の決議を受け、日本赤十字社が平時事業に舵を切り、その展開方法を研究するため、同年に本部に主事会を設けている⁵⁹⁾。これを受けて、1920年以降、「平時救護に関しては慎重に研究して資力の増進と世界の趨勢に伴い漸次これを拡張しもって赤十字連盟の趣旨を実効」するため、児童保健事業が登場し、疾病と災害の救済に要する力と経費は際限がないとして他慈善団体との協力が模索されるようになった⁶⁰⁾。そして1921年5月に、児童及び妊産婦保護に関する事項、少年赤十字団に関する事項、児童保健のための日本赤十字社産院規則の発表、小学校への少年赤十字団の設置と学校看護婦の配置などが次々と取り決められた⁶¹⁾。このように日本赤十字社が新たな分野に事業を拡大していくためには当然さらなる資金を要すると想像できる。1920年代の日本経済はマクロでみると相対的な低成長期であり、比較的平和な時期でもあった。つまり先述した文脈に沿うと、日本赤十字社は、年釀金の回収率が悪くなる条件が重なった時期に、事業を拡大しようとしていたわけである。だからこそ、日本赤十字社の常用部と基金部をうまく連携させた資金に関するマネジメントがより強く求められたと考えられる。

最後に、今後の課題について述べたい。第1は日本赤十字社の支出を構成する各項目から費用分析をおこなうことである。費用構造とその変遷を明確にし、費用削減の方策を分析することは、日本赤十字社のマネジメントを考えるうえで、必要不可欠である。第2は日本赤十字社支部病院のマネジメ

ントを特別会計から分析することである。日本赤十字社支部にとって、病院が果たした役割は無視できないものであるため、この作業は不可欠である。第3に、日本赤十字社支部の社員増募戦略と年額金回収の成績が、日本赤十字社の会計全体に、大きな役割を果たすことが確認された。したがって、今後は支部の個別史料にあたりその活動の中身を精査する必要がある。第4に、日本赤十字社の経営全体のなかで、看護事業がどのような位置を占めているのかに関する分析である。日本赤十字社の使命である戦時救護を十分におこなうための最も重要な施策は、看護婦の養成と活用であった。全国の支部に配置された日本赤十字社の看護婦は、戦時救護はもちろんのこと、平時事業遂行にも大きな役割を果たした。但し、その役割を分析する際には、「看護婦が何をしたのか」だけではなく、なぜ看護婦がそのサービスを提供するに至ったのか、さらには、誰がどのように看護サービスの提供をマネジメントしていたのか、以上が明らかにされなければならない。今後の課題とする。

注

- 1) 野村拓 (2011～2012) 「看護史学習プランとしての看護史100話」『医学史研究』第94号、26頁。
- 2) 日本赤十字社青森県支部青桐会編 (1977) 『はるかなる看護 (みとり) せし日よ - 日赤ナースのあゆみ 戦争と日赤青森県支部救護班の記録 -』日本赤十字社青森県支部青桐会、日本赤十字社長崎支部 (1980) 『閃光の影で - 原爆被爆者救護赤十字看護婦の手記 -』日本赤十字社長崎支部、日赤岐阜戦時救護の記録編集委員会編 (1982) 『日赤岐阜戦時救護の記録』日本赤十字社岐阜県支部、日本赤十字社岡山県支部救護班史編集委員会編 (1983) 『紫苑の詩 - 日本赤十字社岡山県支部救護班史 -』日本赤十字社岡山支部、日本赤十字社看護婦同方会大分県支部 (1986) 『大分の救護看護史』日本赤十字社看護婦同方会大分県支部編、日本赤十字社看護婦同方会福島県支部編 (1989) 『桐花草その遠きあしおと - 平和への願いをこめて -』日本赤十字社看護婦同方会福島県支部、日本赤十字社青森県支部青桐会、旧日赤第316救護班青森班編 (1990) 『南方轉々 - 日赤第316救護班青森班の記録 -』日本赤十字社青森県支部青桐会旧日赤第316救護班青森班、日本赤十字社千葉県支部戦時救護体験記録集編集委員会編 (1992) 『桐の華 - 戦時救護体験記録集 -』日本赤十字社千葉県支部など多数。また病院船での看護を綴った大嶽康子 (1939) 『病院船』女子文苑社、大嶽康子 (1979) 日本赤十字中央女子短期大学同窓会編『病院船 - 野戦病院 -』日本看護協会出版会もある。
- 3) 日本赤十字社 (1925) 『大正十二年關東大震災日本赤十字社救護誌』日本赤十字社、日本赤十字社京都支部 (1928) 『奥丹後震災救護誌』日本赤十字社京都支部編纂、川原由佳里 (2009) 「1890 (明治23) 年トルコ軍艦エルトゥールル号海難事件における日本赤十字社の災害救護活動」日本看護歴史学会誌 (22)、44頁～57頁、同 (2010) 「1888 (明治21) 年磐梯山噴火における日本赤十字社の救護活動」日本看護歴史学会誌 (23)、79頁～91頁、同 (2011) 「1896 (明治29) 年明治三陸海嘯における日本赤十字社の救護活動 - 岩手県における医療救護に焦点を当てて -」日本看護歴史学会誌 (24)、37頁～54頁。
- 4) 山崎裕二、谷岸悦子、丹羽淳子 (1995) 「近代看護史のなかの男性看護者 (1) - 明治初年～10年代の陸軍と博愛社 -」日本赤十字武蔵野女子短期大学紀要8、103頁～112頁、山崎裕二 (1996) 「近代看護史のなかの男性看護者 (2) - 日清戦争における日本赤十字社の看護人 -」日本赤十字武蔵野女子短期大学

- 紀要 9、79 頁～ 88 頁、同 (1997)「明治 29 年～ 36 年における日本赤十字社の準備看護人養成と卒業後の動向－近代看護史のなかの男性看護者 (3)－」日本赤十字武蔵野短期大学紀要 10、75 頁～ 99 頁、同 (1997)「義和団事変における日本赤十字社の看護人－近代看護史のなかの男性看護者 (4)－」日本赤十字武蔵野短期大学紀要 10、100 頁～ 112 頁、同 (1998)「日露戦争における日本赤十字社の看護人－近代看護史のなかの男性看護者 (5)－」日本赤十字武蔵野短期大学紀要 11、113 頁～ 135 頁、同 (1999)「1910 年代における日本赤十字社の救護看護人－近代看護史のなかの男性看護者 (6)－」日本赤十字武蔵野短期大学紀要 12、92 頁～ 122 頁、同 (2000)「1920 年～ 1945 年における日本赤十字社の看護人－近代看護史のなかの男性看護者 (7)－」日本赤十字武蔵野短期大学紀要 13、151 頁～ 169 頁など。
- 5) 亀山美知子 (1983)『近代日本看護史Ⅰ－日本赤十字社と看護婦－』ドメス出版、同 (1984)『近代日本看護史Ⅱ－戦争と看護－』、同 (1985)『近代日本看護史Ⅲ－宗教と看護－』、同 (1985)『近代日本看護史Ⅳ－看護婦と医師－』。
 - 6) 亀山 (1983)、3 頁。
 - 7) 川口啓子・黒川章子編 (2008)『従軍看護婦と日本赤十字社－その歴史と従軍証言－』文理閣。
 - 8) 川口啓子 (2004)「従軍看護婦派遣への道程に関する研究ノート (1)」『創発』大阪健康福祉短期大学紀要 2、81 頁～ 88 頁、同 (2005)「従軍看護婦派遣への道程に関する研究ノート (2)－日露戦争を中心に－」『創発』大阪健康福祉短期大学紀要 3、89 頁～ 95 頁、同 (2006)「従軍看護婦派遣への道程に関する研究ノート (3)－第一次世界大戦を中心に－」『創発』大阪健康福祉短期大学紀要 4、69 頁～ 76 頁、同 (2007)「従軍看護婦派遣への道程に関する研究ノート (4)－第二次世界大戦とその後－」『創発』大阪健康福祉短期大学紀要 5、93 頁～ 102 頁。
 - 9) 川口啓子 (2010)「日赤社員制度と意思決定に関する考察」『医学史研究』第 93 号、18 頁～ 28 頁。
 - 10) 川口・黒川編、前掲書 (2008)、257 頁。
 - 11) 同上 (2008)、305 頁。
 - 12) 川口啓子 (2005)「従軍看護婦派遣への道程に関する研究ノート (2)－日露戦争を中心に－」『創発』大阪健康福祉短期大学紀要 第 3 号、87 頁。
 - 13) 社史編纂委員会編 (1911)『日本赤十字社史稿』日本赤十字社。
 - 14) 日本赤十字社編 (1929)『日本赤十字社史続稿－明治四十一至大正十一年－上巻』日本赤十字社。
 - 15) 日本赤十字社編 (1957)『日本赤十字社社史稿－自大正十二年至昭和十年－第 4 巻』日本赤十字社。
 - 16) 日本赤十字社編 (1969)『日本赤十字社社史稿－自昭和十一年至昭和二十年－第 5 巻』日本赤十字社。
 - 17) 社史編纂委員会編、前掲書 (1911)、431 頁。
 - 18) 日本赤十字社編、前掲書 (1969)、361 頁。
 - 19) 社史編纂委員会編、前掲書 (1911)、463～ 465 頁。
 - 20) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、1059 頁。
 - 21) 同上 (1929)、1064～ 1065 頁。
 - 22) 同上 (1929)、1079 頁。
 - 23) 日本赤十字社 (1920)『大正九年度事務並決算報告書』日本赤十字社、23～ 25 頁。
 - 24) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、1080～ 1082 頁。
 - 25) 日本赤十字社編 (1909)『現行日本赤十字社例規類集：加除式』博愛発行所、695 頁。
 - 26) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、1086 頁。

- 27) 川口・黒川編、前掲書 (2008)、307～308頁。
- 28) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、519頁。
- 29) 本稿の分析の主目的は日本赤十字社の収入構造にあるため、関連のある場合を除いては、日本赤十字社支部病院の収支状況には触れない。
- 30) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、1379～1381頁。
- 31) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、1381～1382頁。
- 32) 「常用部」には、「経常部」および「臨時部」会計があるが、本稿は、日本赤十字社のマクロでの収入構造の分析を主目的とするため、さしあたり、「経常部」のみ見ていく。
- 33) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、1024頁。
- 34) 同上 (1929)、1036頁。
- 35) 同上 (1929)、1027頁。
- 36) 同上 (1929)、1037頁。
- 37) 同上 (1929)、1038頁。
- 38) 日本赤十字社編、前掲書 (1957)、516頁。
- 39) 同上 (1957)、516頁～517頁。
- 40) 日本赤十字社編、前掲書 (1969)、369頁。
- 41) 同上 (1969)、430頁。
- 42) 同上 (1969)、431頁。
- 43) 日本赤十字社京都支部 (1931)『日本赤十字社京都支部沿革誌』日本赤十字社京都支部、33頁。
- 44) 日本赤十字社京都支部、前掲書 (1931)、33頁。
- 45) 社史編纂委員会編、前掲書 (1911)、1366頁。
- 46) 日本赤十字社編、前掲書 (1969)、516頁。
- 47) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、1404頁。
- 48) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、1366頁。
- 49) 同上 (1929)、1369頁。
- 50) 同上 (1929)、1369～1371頁。
- 51) 日本赤十字社編、前掲書 (1969)、551～552頁。
- 52) 社史編纂委員会編、前掲書 (1911)、690頁。
- 53) 社史編纂委員会、前掲書 (1911)、485頁。
- 54) 同上 (1911)、496頁。
- 55) 日本赤十字社編、前掲書 (1957)、295頁。
- 56) 同上。
- 57) 日本赤十字社編、前掲書 (1957)、516頁。
- 58) 日本赤十字社編、前掲書 (1929)、1044頁～1045頁。
- 59) 同上 (1929)、1044頁。
- 60) 同上 (1929)、1045頁。
- 61) 同上 (1929)、1047頁。

表1：支部の交付金歩合の変遷過程

西暦(年)	支部交付金の歩合
1909~	年釀金並びに寄付金実収額の40/100
1910~	年釀金並びに寄付金実収額の50/100
1912~	年釀金並びに寄付金実収額の80/100
1920~	年釀金実収額の90/100、寄付金実収額の80/100
1926~	年釀金並びに寄付金実収額の80/100
1933~	年釀金並びに寄付金実収額の80/100、 但し指定寄付金は実収額の90/100

出所：日本赤十字社編（1957）『日本赤十字社史稿-自大正十二年至昭和十年-第4巻』、日本赤十字社、551～552頁。

表2：科目別歳入全体における年釀金、寄付金および社員数の推移(1908~1940)

西暦(年)	歳入計(千円) (A)	年釀金(千円) (B)	(B)/(A) *100(%)	寄付金(千円) (C)	(B)+(C)(千円) (D)	(D)/(A) *100(%)	社員数(千人) (E)
1908	4,322	2,579	59.7	369	2,948	68.2	1,443
1909	4,597	2,637	57.4	323	2,960	64.4	1,525
1910	5,589	2,490	44.6	214	2,704	48.4	1,528
1911	4,685	2,429	51.8	353	2,782	59.4	1,552
1912	4,723	2,469	52.3	298	2,767	58.6	1,590
1913	4,892	2,252	46.0	279	2,531	51.7	1,632
1914	4,914	2,089	42.5	329	2,418	49.2	1,694
1915	5,044	2,047	40.6	418	2,465	48.9	1,737
1916	5,198	1,862	35.8	369	2,231	42.9	1,758
1917	6,018	1,730	28.7	421	2,151	35.7	1,798
1918	6,607	1,818	27.5	884	2,702	40.9	1,853
1919	7,619	1,873	24.6	1,008	2,881	37.8	1,922
1920	9,527	1,936	20.3	1,064	3,000	31.5	2,003
1921	9,069	1,931	21.3	687	2,618	28.9	2,064
1922	11,041	2,086	18.9	1,517	3,603	32.6	2,185
1923	12,512	1,887	15.1	624	2,511	20.1	2,232
1924	12,979	1,928	14.9	907	2,835	21.8	2,300
1925	15,388	2,161	14.0	1,293	3,454	22.4	2,421
1926	14,881	2,218	14.9	881	3,099	20.8	2,485
1927	13,701	1,979	14.4	620	2,599	19.0	2,470
1928	15,774	1,907	12.1	2,281	4,188	26.6	2,508
1929	15,531	1,927	12.4	1,033	2,960	19.1	2,534
1930	13,647	1,613	11.8	842	2,455	18.0	2,540
1931	13,769	1,499	10.9	1,100	2,599	18.9	2,554
1932	14,084	1,380	9.8	717	2,097	14.9	2,588
1933	16,310	1,723	10.6	1,214	2,937	18.0	2,638
1934	19,465	1,829	9.4	1,548	3,377	17.3	2,810
1935	18,807	1,834	9.8	1,079	2,913	15.5	2,858
1936	20,368	1,983	9.7	1,552	3,535	17.4	2,876
1937	21,142	2,006	9.5	1,476	3,482	16.5	2,939
1938	28,029	3,267	11.7	4,582	7,849	28.0	3,247
1939	36,598	4,362	11.9	5,415	9,777	26.7	3,636
1940	36,598	5,058	13.8	8,267	13,325	36.4	4,018

出所：社員数は、日本赤十字社編（1969）『日本赤十字社史稿-昭和十一年至昭和二十年-第5巻』日本赤十字社、362頁。社員数以外の数値は日本赤十字社編（1929）『日本赤十字社史稿-明治四十一年至大正十一年-上巻』日本赤十字社、1304頁、日本赤十字社編、前掲書（1957）、554頁、日本赤十字社編、前掲書（1969）、461頁。

表3：歳入全体に占める基金部繰入金の割合（1923～1940）

西暦(年)	歳入計(千円) (A)	基金部繰入金 (千円)(B)	(B)/(A) *100(%)	年賦金+寄付金 (C)(千円)	(B)+(C)/ (A)*100(%)
1923	12,512	3,079	24.6	2,511	44.7
1924	12,979	2,678	20.6	2,835	42.5
1925	15,388	2,855	18.6	3,454	41.0
1926	14,881	2,354	15.8	3,099	36.6
1927	13,701	2,604	19.0	2,599	38.0
1928	15,774	2,963	18.8	4,188	45.3
1929	15,531	3,133	20.2	2,960	39.2
1930	13,647	2,636	19.3	2,455	37.3
1931	13,769	2,781	20.2	2,599	39.1
1932	14,084	1,816	12.9	2,097	27.8
1933	16,310	3,423	21.0	2,937	39.0
1934	19,465	1,530	7.9	3,377	25.2
1935	18,807	2,693	14.3	2,913	29.8
1936	20,368	1,823	9.0	3,535	26.3
1937	21,142	2,007	9.5	3,482	26.0
1938	28,029	2,142	7.6	7,849	35.6
1939	36,598	2,433	6.6	9,777	33.4
1940	36,598	2,614	7.1	13,325	43.6

注：「基金部繰入金」項目は1923年から計上されている。

出所：表2に同じ。

表4：本部における歳入決算の推移（1908～1940）

西暦(年)	直収年醜金 (A) (千円)	支傳送納 年醜金(B) (千円)	寄付金(C) (千円)	基金部繰入金 (D) (千円)	(A)+(B)+ (C)= (E)(千円)	(E)+(D)= (F)(千円)	本部歳入計 =(G)(千円)	(E)/(G)* 100(%)	(F)/(G)* 100(%)
1908	76	1,552	14	-	1,642	-	2,182	75.3	-
1909	73	1,511	12	-	1,596	-	2,319	68.8	-
1910	82	1,131	5	-	1,218	-	3,117	39.1	-
1911	84	1,038	5	-	1,127	-	1,840	61.3	-
1912	142	450	8	-	600	-	1,361	44.1	-
1913	103	430	3	-	536	-	1,362	39.4	-
1914	95	199	2	-	296	-	1,185	25.0	-
1915	146	190	16	-	352	-	1,285	27.4	-
1916	114	174	5	-	293	-	1,255	23.3	-
1917	26	170	5	-	201	-	1,182	17.0	-
1918	35	178	3	-	216	-	1,213	17.8	-
1919	23	185	7	-	215	-	1,226	17.5	-
1920	32	188	11	-	231	-	1,357	17.0	-
1921	26	187	1	-	214	-	1,347	15.9	-
1922	21	206	3	-	230	-	1,345	17.1	-
1923	21	188	6	1,112	215	1,327	1,366	15.7	97.1
1924	16	191	4	1,059	211	1,270	1,392	15.2	91.2
1925	26	217	13	925	256	1,181	1,276	20.1	92.6
1926	67	415	7	865	489	1,354	1,398	35.0	96.9
1927	16	385	1	900	402	1,302	1,332	30.2	97.7
1928	2	370	2	888	374	1,262	1,293	28.9	97.6
1929	4	372	5	863	381	1,244	1,264	30.1	98.4
1930	18	303	20	755	341	1,096	1,117	30.5	98.1
1931	4	282	1	875	287	1,162	1,198	23.9	97.0
1932	3	255	22	870	280	1,150	1,193	23.5	96.4
1933	0	297	4	755	301	1,056	1,179	25.6	89.6
1934	1	306	2	846	309	1,155	1,262	24.5	91.5
1935	7	281	2	774	290	1,064	1,178	24.6	90.3
1936	-	280	147	825	427	1,252	1,269	33.6	98.7
1937	-	257	159	737	416	1,153	1,162	35.8	99.2
1938	-	416	391	674	807	1,481	1,494	54.0	99.1
1939	-	567	703	424	1,270	1,694	1,710	74.3	99.1
1940	-	565	835	425	1,400	1,825	1,860	75.3	98.1

注：1936年以降においては、(A)と(B)項目は一括して「年醜金」となっているため、上記記載となっている。
出所：日本赤十字社編、前掲書（1929）、1306～1307頁、日本赤十字社編、前掲書（1957）、555～556頁、日本赤十字社編、前掲書（1969）、464～465頁。

表5：支部における歳入決算の推移(1908~1940)

西暦(年)	年酬金交付金 (A)(千円)	寄付金交付金 (B)(千円)	指定寄付金(C) (千円)	基金部繰入部 (D)(千円)	経常部計(E) (千円)	(A)+(B)+(C)= (F)(千円)	(A)+(B)+(C) /(E) *100%	(D)+(F)=(G)(千 円)	(G)/(E) *100%
1908	949	10	141	-	1,275	1,100	86.3	-	-
1909	1,052	11	181	-	1,434	1,244	86.8	-	-
1910	1,276	6	130	-	1,637	1,412	86.3	-	-
1911	1,305	4	271	-	1,783	1,580	88.6	-	-
1912	1,877	4	184	-	2,325	2,065	88.8	-	-
1913	1,718	1	212	-	2,229	1,931	86.6	-	-
1914	1,794	2	286	-	2,476	2,082	84.1	-	-
1915	1,710	1	332	-	2,485	2,043	82.2	-	-
1916	1,572	1	239	-	2,291	1,812	79.1	-	-
1917	1,630	21	394	-	2,615	2,045	78.2	-	-
1918	1,695	10	574	-	2,990	2,279	76.2	-	-
1919	1,746	29	800	-	3,413	2,575	75.4	-	-
1920	1,716	32	883	-	3,505	2,631	75.1	-	-
1921	1,716	1	429	-	3,118	2,146	68.8	-	-
1922	1,858	5	742	-	3,622	2,605	71.9	-	-
1923	1,677	-	466	940	3,250	2,143	65.9	3,083	94.9
1924	1,709	15	616	939	3,596	2,340	65.1	3,279	91.2
1925	918	5	1,215	1,037	4,579	2,138	46.7	3,175	69.3
1926	725	2	807	1,033	3,735	1,534	41.1	2,567	68.7
1927	577	0	439	1,029	3,256	1,016	31.2	2,045	62.8
1928	526	1	1,325	986	4,207	1,852	44.0	2,838	67.5
1929	540	2	693	971	3,514	1,235	35.1	2,206	62.8
1930	291	0	718	973	3,344	1,009	30.2	1,982	59.3
1931	1,212	0	674	1,000	3,315	1,886	56.9	2,886	87.1
1932	1,221	0	504	1,025	3,206	1,725	53.8	2,750	85.8
1933	1,424	1	-	1,035	4,176	1,425	34.1	2,460	58.9
1934	1,522	0	-	909	4,168	1,522	36.5	2,431	58.3
1935	1,545	1	-	803	4,115	1,546	37.6	2,349	57.1
1936	1,702	0	1,279	763	4,717	2,981	63.2	3,744	79.4
1937	1,749	0	1,171	757	4,964	2,920	58.8	3,677	74.1
1938	2,851	0	3,281	711	8,798	6,132	69.7	6,843	77.8
1939	3,974	0	4,493	756	10,725	8,467	78.9	9,223	86.0
1940	4,492	30	7,323	669	14,745	11,845	80.3	12,514	84.9

注1：表中「0」は、百以下の位の切り捨てのため生じた数値である。

注2：表中「-」は、記載のない年である。

出所：日本赤十字社編、前掲書（1929）、1316～1317頁、日本赤十字社編、前掲書（1957）、564頁、日本赤十字社編、前掲書（1969）、466頁。

表6：根基資金の内訳（1908～1940）

西暦(年)	単位:千円		
	前年度繰越	本年度移積	合計
1908	8,119	1,567	9,687
1909	9,687	1,456	11,043
1910	11,143	2,385	13,529
1911	13,529	1,470	15,000
1912	15,000	—	15,000
1913	15,000	—	15,000
1914	15,000	—	15,000
1915	15,000	0	15,000
1916	15,000	1	15,002
1917	—	29	15,002
1918	15,021	9	15,031
1919	15,031	2	15,033
1920	19,033	2	20,022
1921	19,037	5	19,993
1922	19,046	7	20,021
1923	19,046	182	21,746
1924	20,849	8	21,806
1925	15,698	14	16,575
1926	15,503	314	16,635
1927	15,808	328	16,980
1928	16,114	341	17,289
1929	16,432	304	17,576
1930	16,760	246	17,790
1931	17,066	256	18,201
1932	17,367	232	18,571
1933	17,616	351	18,810
1934	18,041	398	19,354
1935	18,523	209	19,604
1936	18,835	132	19,776
1937	18,968	61	19,852
1938	14,210	92	14,967
1939	11,762	70	12,246
1940	11,079	39	11,532

注1：1912年、1919年、1922年に基金の項目が変化しているため、数字が必ずしも連続しない。

注2：「—」は資料中に記載がない箇所、「0」は千円以下単位の切り捨てによるものである。

出所：日本赤十字社『三七八年以降事務会計報告仮綴』（1908～40）隔年の数値。

Business development of the Japanese Red Cross Society (JRCS) during 1908 to 1940 in terms of its revenue structure

Mai YAMASHITA

Table of Contents

Introduction

1. Accounting rules and the decision-making body of JRCS
 - (1) Accounting rules
 - (2) Hospital accounting rules
 - (3) The decision-making body of the JRCS
 - (4) Discussion

2. Revenue structure of the regular operating activities in JRCS
 - (1) An outline of the money-saving plan
 - a) The aim of saving money in the fund section
 - b) The Establishment of the financial foundations for the branch office
 - (2) Ways of increasing the revenue of the regular accounting section
 - a) Trend in the number of the JRCS members
 - b) Trend in annual fees, cash contributions and funds

3. Revenue structure and trends relating to the head office and the branch of JRCS
 - (1) Head office
 - (2) Branch office

4. Revenue structure of the fund section in JRCS

Conclusion

Keywords : Japanese Red Cross Society, revenue structure, accounting rules, rescue activities, nursing